

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地				
鯉洲学園農業栄養専門学校		昭和23年4月1日	長谷川 量平		〒 319-0323 (住所) 茨城県水戸市鯉洲町5965 (電話) 029-259-2811				
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地				
公益財団法人 鯉洲学園		昭和23年5月24日	森 啓一		〒 319-0323 (住所) 茨城県水戸市鯉洲町5965 (電話) 029-259-2811				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
農業	専門課程	アグリビジネス科	平成22(2010)年度	-	令和 4(2022)年度				
学科の目的	農業をビジネスとして展開するために必要な経営力を養う幅広い講義や、基礎をふまえた上での充実した実習を通じ、農業の知識と技能を習得した豊かな人間性を具備した職業人を育成する。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	農業技術検定・農業簿記検定・大型特殊自動免許・小型車両系運搬業務・小型フォークリフト免許・自動刈払機								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,820 単位時間	1,050 単位時間	465 単位時間	1,260 単位時間	45 単位時間	0 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
70人	22人	0人		0%	0%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		16人						
	■就職希望者数(D)		16人						
	■就職者数(E)		16人						
	■地元就職者数(F)		5人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		31%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
			(令和 5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)						
		■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 農業後継、農業法人、農業関連企業							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有る場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL								
当該学科のホームページURL	https://www.koibuchi.ac.jp/agribusiness/farming/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		2,820 単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		90 単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間							
うち必修授業時数		2,460 単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		90 単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間							
	(B: 単位数による算定)								
	総単位数		0 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位							
うち企業等と連携した演習の単位数		単位							
うち必修単位数		単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		1人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		2人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1人						
	計		5人						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5人							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、企業等との連携を通じて最新の知識・技術・技能について必要な情報の把握や分析を行い、カリキュラムの改善や工夫、教育課程の編成に定期的に生かしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第36条 本校は授業内容及び方法の改善を図るために教育課程編成委員会を設ける。

教育課程編成委員会は学園長を委員長とし、学園長の指名する教職員の他、業界団体の役職員、専攻分野に関する企業等の役職員から選出し、鯉洲学園農業栄養専門学校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するための教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫など)に活かすため、定期的に会議を設ける。会議での決議事項は、教授会や運営会議において検討し、次年度以降の教育課程の編成及びカリキュラム内容の改善や工夫に活かす。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年2月17日現在

名前	所属	任期	種別
山田 浩太	アルファインベーション 株式会社 代表	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
小池 航	株式会社 環境管理センター 筑西試験農場 場長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
李 強	有限会社 瑞穂農場 取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
長谷川 量平	鯉洲学園農業栄養専門学校 学園長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
平原 信男	鯉洲学園農業栄養専門学校 副学園長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
高田 良三	鯉洲学園農業栄養専門学校 アグリビジネス 科 科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
山本 春花	鯉洲学園農業栄養専門学校 管理部学務課 学務課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月3日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

企業連携を教育に組み込んでいく際、企業と教育のスピード感に差が大きく、どのように、何を連携していくのが、わかりにくいと指摘を受けた。今後、企業側にも利点がある教育をデザインしていくためにも、IoT、バイオステミュラントなど先進的な研究にもかかわっていき、どの科目にどのように連携を進め、内容を組み込むべきか議論を進める。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

農産物生産や加工に関わる農業者が果たすべき社会的役割に関する基本となる能力を養うため、企業等との連携を通じて産業界が必要とする知識・技能及び社会人としてのマナーを養う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

農業や食料教育に熱心な企業に実習・実演・演習・講義を依頼し、同業・異業種から見た農業教育の問題点改善や、これからの農業について新規検討を学生と共に行う。また、卒業後希望する職場(農業後継 法人就農 その他)に就職活躍するために、職業理解及び社会人としての心構えを修得する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
農業生産・機械実習1	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	専門科目で修得する知識を発展させる実習科目でもある。農業生産の過程における各種作業の体験を通じて、農業生産の仕組み・技術についての基礎修得に必要な実習を行う。別に挙げる主たるテーマ他を天候・時期などにあわせ、水田、野菜(施設、露地、有機、企業)、果樹の計6部門にて平均的に体験実習する。	株式会社 環境管理センター株式会社 NTTドコモ
農業生産・機械実習2	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	1年次に引き続き、専門科目で修得する知識を発展させる実習科目でもある。主たるテーマ他を天候・時期などにあわせ、水田、野菜(施設、露地、有機、企業)、果樹の計6部門にて平均的に体験実習することにより変わりはなく、農業法人等への就職・就農に足る即戦力、協働力を養う。	株式会社 環境管理センター株式会社 NTTドコモ
農業機械実習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	通常の実習では学びきれない機械の構造や安全管理などについて、時に外部講師を招聘することで学び、作業免許と呼ばれる各種の資格取得を一助とする。	ヤンマーホールディングス株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、職員研修に関する内規に基づき、教職員の能力開発に対して専攻分野における実務に関する知識・技術並びに授業及び学生に対する指導力等の修得・向上を目的として組織的な研修を受講させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	みどりの食料戦略システム戦略(WEB勉強会)	連携企業等:	関東農政局
期間:	令和6年4月25日～令和7年3月31日(月1回)	対象:	学科教職員
内容:	環境負荷低減の取組など持続可能な食料システムの構築に関するテーマについて		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	有機稲作講習会・有機農業技術検討会	連携企業等:	茨城県 県南農林事務所 等
期間:	令和6年12月18日～12月19日	対象:	学科職員
内容:	県内の有機農業実践者の技術向上と交流の場を提供するとともに、新たな担い手の育成や有機農業の取組拡大について		

研修名:	有機農業に係る実地研修	連携企業等:	穂垂ル里山農場 株式会社
期間:	令和7年1月4日	対象:	学科職員
内容:	有機稲作について		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	みどりの食料戦略システム戦略(WEB勉強会)	連携企業等:	関東農政局
期間:	令和6年4月25日～令和7年3月31日(月1回)	対象:	学科教職員
内容:	環境負荷低減の取組など持続可能な食料システムの構築に関するテーマについて		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	有機稲作講習会・有機農業技術検討会	連携企業等:	茨城県 県南農林事務所
期間:	令和6年12月18日～12月19日	対象:	学科職員
内容:	県内の有機農業実践者の技術向上と交流の場を提供するとともに、新たな担い手の育成や有機農業の取組拡大について		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・自己評価の結果に対し、学校評価ガイドラインに沿って外部評価を実施し、審議された内容から改善提案を行い、次年度へ反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標(将来構想、教育の特色、業界ニーズ)
(2) 学校運営	学校運営(運営方針、事業計画、意思決定システム)
(3) 教育活動	教育活動(教育目標、カリキュラムの体系化、評価基準の明確化)
(4) 学修成果	学修成果(就職率、資格取得率、退学率、卒業生の評価)
(5) 学生支援	学生支援(就職指導体制、経済的支援体制、保護者との連携)
(6) 教育環境	教育環境(施設設備の整備、インターンシップ等の教育体制)
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集(学生募集活動の適正化、納付金の妥当性)
(8) 財務	財務(財務基盤の安定性、予算・収支計画の有効性、会計監査の適正化)
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守(法令・設置基準等の遵守性、自己評価の実施)
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献(社会貢献の実態、学生ボランティアの支援)
(11) 国際交流	国際交流(学習・生活指導体制、在籍管理の適正化)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校評価委員会にて評価を受けた項目の中で、改善が求められるものについては速やかにその対処方法について協議し、授業評価アンケート結果とともに次年度の授業計画に反映させ、教育内容の改善や学校運営の健全化に努める。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
大西 有	茨城大学教育学部 准教授	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	教育関係者
村上 典男	茨城県議会議員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	外部有識者
入江 三弥子	公益財団法人 茨城県栄養士会元会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	関係機関役員
安達 秀樹	社会福祉法人 愛の会 笠間ひだまり館 館長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界関係者
黒澤 賢治	鯉淵学園同窓会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
 URL: <https://www.koibuchi.ac.jp/disclosure/>
 公表時期: 令和7年2月17日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の業界関係者、学生、保護者等に対し、ホームページを通じて本校の教育活動や学校運営の状況に関する情報を積極的に発信し、企業等との連携による教育活動の充実や産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげる。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育目標(3ポリシー、教育方針)
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育(カリキュラム、目指す資格、進路)
(3) 教職員	教職員(教員担当科目、教職員数、教員の実績等)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育(就職支援、実習等への取り組み状況)
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境(学校行事、施設設備、地域・企業連携)
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援(学生自治会、保健衛生指導、カウンセリング)
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援(奨学金)(特別待遇学生)
(8) 学校の財務	学校の財務(収支計算書、貸借対照表)
(9) 学校評価	学校評価(自己評価、学校関係者評価)
(10) 国際連携の状況	国際研修
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
 URL: <https://www.koibuchi.ac.jp/report/>
 公表時期: 令和6年5月8日

授業科目等の概要

(専門課程 アグリビジネス科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			実用国語	就職活動を有利に進められるようにするために、現代文の読解力、作文の向上を図る。	1年前期	30	2	○			○	○			
	○			情報処理基礎	パソコンの基本操作について学習。レポート作成に必要なとなるワープロ（作文）、表・グラフなどのデータ集計、プレゼン用のスライド作成のスキルを習得する。	1年前期	30	1		○		○			○	
	○			社会活動1	学内懇談会、セミナー、校内外の美化活動、学校行事（農業祭、三者会、学園祭）、学生自治会などの様々な活動に積極的に参加し、社会生活を送るために必要な人格と教養を培うこと、協同の精神を育むことを目的とする。	1年前後期	60	2		○		○	○			
	○			社会活動2	上級生としての立場から、学内懇談会、セミナー、校内外の美化活動、学校行事（農業祭、三者会、学園祭）、学生自治会などの様々な活動へ積極的に参加することにより、社会生活を送るために必要な人格の形成を目的とする。	2年前後期	60	2		○		○	○			
	○			進路	現在の自分の実力・能力を知り、どの業態にどんなやり方でアプローチするべきかを知ることは重要なことである。本講義は、目的の就職先にたどり着くために必要なスキル習得を目的とする。	1年後期	30	1		○		○			○	
	○			生物	更なる学習の基礎とするため、生物についての基礎的事項を理解・習得する。	1年前期	30	2	○			○	○			
	○			実用数学	農業経営で必要な肥料計算、農薬希釈などの数学的知識を習得する。	1年前期	30	2	○			○			○	
	○			化学	化学の知識を農業に活かすため、自然観や科学的思考法、基礎概念について学習する。	1年前期	30	2	○			○			○	
	○			入門ゼミナール	教員との少人数ディスカッションなどを通じ、後期からのプロジェクト学習、就職活動につなげる。	1年前期	30	2	○			○	○			
	○			保健体育	けがや病気のリスクを減らすための、正しい姿勢や体の動かし方を身に着けさせる。健康について学ぶことで、安心・安全な心掛けや、健康のための体力や気力の保持・増進に努める意識を高める。簡単な運動によってストレスが緩和されることや、他者との協力によって得られる喜び等を実感させる。スポーツを通して、充実した学園生活を過ごす所属意識を高める。	1年前期	30	2	○			○	○			
	○			資格対策1 農	「日本農業技術検定試験は、我が国の農業現場への新規就農の他、農業法人や関連企業等への就業を目指す学生や社会人などを対象に、農業知識や技術の習得水準を客観的に把握し、教育研修の効果を高めることを目的として2007年度から実施している検定試験です（実施要領より）」本講座では3級取得を目標とする。	1年前後期	30	2	○			○			○	

21	○	新規就農	農業は第一次産業であり、その意味で「農業をやってみてみたい」と思うのは漠然とした「思い」なのかもしれない。「ITで独立したい」や「レストランを営みたい」などの志望を持つように、農業もさまざまな分野があり「酪農をやりたい」であったり「ミニトマトを栽培したい」など、どんな農業をやるか、どんな農業で企業するか、これが最初の課題であり段階的に就農までの道すじを理解する。	1年後期	30	2	○		○		○	
22	○	フードシステム	農林水産物の一次生産から消費に至るまでには、生産・調整・処理・製造・加工・流通などの多くの段階があり、それらは多様な主体により構成されている。農業生産のさらに川上には農業資材産業も存在する。それら諸主体の間には、様々な態様の結合関係または取引関係で結ばれた連鎖の構造がみられる。本講義は、これらの多段階にわたる多様な主体の連鎖をフードシステム（ないしアグロフードシステム）としてとらえ、その連鎖の構造、各段階の競争の構造と、それらに影響を及ぼす要因を把握し、今日的な課題を検討することを目的とする。	2年前期	30	2	○		○		○	
23	○	農業機械	身近な農業機械への理解を深めることで、より安全な農作業の在り方を習得し、各種作業免許取得意欲を高める。	1年前期	30	2	○		○		○	
24	○	農業機械実習	通常の実習では学びきれない機械の構造や構造、安全管理などについて、時に外部講師を招聘することで学び、作業系免許と呼ばれる各種の資格取得の一助とする。	2年前後期	45	1		○	○		○	
25	○	園芸基礎	農業を総合的に理解するために、基礎から高度な内容まで幅広く学ぶことで、自らの将来像を考えられるようになる。	1年前期	30	2	○		○		○	
26	○	土壌	土壌は作物を栽培する培地としての機能と環境を保全する機能を持ち合わせている。土壌の生成から農業の生産性にかかわる様々な機能・働きを学び、土づくりの重要性を理解する。	1年前期	30	2	○		○		○	
27	○	肥料	化学肥料は作物生産において欠かすことができない生産資材である。しかし、近年化学肥料の多量施用が生産環境並びに地域・地球環境に及ぼす影響の大きいことが指摘されている。有機質肥料を含めて、肥料の種類別に性質、分解、吸収形態、施肥法を学習し、肥料の環境保全型農業における合理的な利用法を習得する。	1年後期	30	2	○		○		○	
28	○	畜産	畜産は動物性タンパク質の供給が主目的である。そこで、畜産の全体像を理解することを目的として、遺伝育種、繁殖、栄養、飼料、生理、家畜環境等の専門科目の概略が説明できるようになることをねらいとする。	1年前期	30	2	○		○		○	
29	○	食品衛生	食品衛生の考え方を理解し、飲食物による健康障害の防止について正しい知識を得ることを目的とする。食品衛生の概念を説明した後、微生物が原因となる食中毒の原因食品・汚染経路及び予防方法について解説する。	1年前期	30	2	○		○		○	
30	○	食農教育概論	食べ物が育てられ、食卓に届くまでのプロセスを理解すると共に、生きものを食べ物とする自然の摂理や食の安全安心を確保するためのシステムなどについて理解を深める。	2年前期	30	2	○		○		○	
31	○	農畜産物加工実習	ホテルやレストランなどの施設等に見られる、最新の自動調理器具（SCC・VCC・プラスチック・真空調理機）を使った、特別な訓練による知識や技術がなくとも、大量に自動で加工や調理体験のできる実習である。農・畜産物をおいしく、安全な加工食品に仕上げる加工法。及び、衛生的な取り扱い方を学び、6次産業化に向けた加工による物質変化や原価計算、利益の出し方等を理解する。また、実習を通じて安全な食品材料を消費者に提供する知識と技術を学ぶ。	2年後期	45	1		○	○		○	

32	○	農協事業論	本講義は、1年次に学んだ「農業協同組合論」をバックグラウンドとしている。農業協同組合(以下、農協という)は、組織、事業、経営の三側面から説明されることが多いが、そのなかでも事業面に焦点をあて、それを詳述し、農協が、営農面事業以外の事業、たとえば信用事業、共済事業を実施していることは、正しいのか、否か、学生自身の判断力を養うことを究極の目的としている。	2年前期	30	2	○			○	○		
33	○	農協ゼミナール	JA、JA関連企業等への就職に向け、幅広い視野で物事を捕らえられる人材育成に向け、アカデミックスキル(思考・表現・調査・発信などの力)を養うことで、社会人力(コミュ力、対人力、協調・共同力など)を伸ばすことを目的とする。基本的にディスカッション形式の講義である。	2年後期	30	2	○			○	○		
34	○	農業協同組合論	周知のとおり、現在、市場原理に限りなく整合性をもったグローバリゼーションが日本全土に浸透している。他方、「少子・高齢化」の趨勢も断続的に続いており、このままいくと、近い将来、現行の経済社会システムが破綻する可能性が高い。まさにいま、経済社会システムを抜本的に再編する時期なのである。この再編にあたり、はじめと協同組合が果たす役割は非常に大きい、と講義者は考えている。このような問題意識のもと、本講義では、農業協同組合(農協)を農協の協同組合としての理念、歴史、日本の農協の事業・組織・経営を理解し、農協が日本の新しい経済社会システムの構築に寄与する可能性を考察することを主たる目的としている。	2年前期	30	2	○			○	○		
35	○	果樹栽培	果樹栽培の基礎となる果樹の生理・生態特性を重点的に学習するとともに、結実管理や整枝せん定、土壌・施肥管理、病害虫防除、貯蔵及び流通・加工技術について学び、果樹栽培の基礎技術の習得をめざす。特にナシ、ブドウについては、農場実習と連携して座学と実習の一体化を目指し、技術の習得を促す。	2年前期	30	2	○			○			○
36	○	野菜栽培	より安全で、より美味しい生産物を消費者に届けるためにも、野菜の特徴に関する知識を学ぶことで、農と食の関係を理解した農業人を意識するようになる。	1年後期	30	2	○			○			○
37	○	食用作物	穀類(イネ・麦類・トウモロコシ)、マメ類(ダイズ・ラッカセイ 他)、イモ類(ジャガイモ・サツマイモ)について、その生理・生態的特徴及び栽培技術について理解する。	1年後期	30	2	○			○			○
38	○	有機農業(栽培技術)	有機農業の考え方や有機農業の技術(作物栽培技術・病害虫回避・雑草管理等)を総合的に学ぶ。良質有機質肥料の開発、有機質肥料を用いた、植栽土壌の改良提案の経験をいかし、有機農業の土づくりに欠かすことのできない有機物の有効な利用方法や効果、また作物栽培における土づくりの大切さについて理解を深める。	2年前期	30	2	○			○			○
39	○	農産物の安全	農産物は安全であるとの認識は一般的であるが、その具体的なあり方については様々な意見がある。本講義では農産物の安全性についてリスク管理の観点から概説したのち、特に農薬についてその分類・機能そして安全性を保つための基準などについて概説する。	2年後期	30	2	○			○			○
40	○	作物保護	食料生産などに適するよう品種改良された農作物は畑地など管理された環境でなければ生育できない。栽培環境において農作物は微生物や動物による影響を受けており、適切な農業生産のためにはこれら微生物や動物が農作物に与える影響を理解し、必要に応じて適切に管理する必要がある。本講義では農作物の病害虫・病原体についての理解を深める。	2年前期	30	2	○			○			○
41	○	作物栽培実験	作物を栽培する上での基礎的な知識を体験的に実験・調査する。	1年前期	45	1				○	○		○

42	○		農業生産・機械実習1	専門科目で修得する知識を発展させる実習科目でもある。農業生産の過程における各種作業の体験を通じて、農業生産の仕組み・技術についての基礎修得に必要な実習を行う。下記に挙げる主たるテーマを天候・時期などにあわせ、水田、野菜（施設、露地、有機、企業）、果樹の計6部門にて平均的に体験実習する。	1年前後期	180	4				○	○	○	○
43	○		農業生産・機械実習2	1年次に引き続き、専門科目で修得する知識を発展させる実習科目でもある。下記に挙げる主たるテーマを天候・時期などにあわせ、水田、野菜（施設、露地、有機、企業）、果樹の計6部門にて平均的に体験実習することにより変わりはないが、農業法人等への就職・就農に足る即戦力、協働力を養う。	2年前後期	180	4				○	○	○	○
44	○		農場管理実習1	交代当番として7日間（うち1日相当は休暇）連続で、園芸農場の管理実習に入り、農場教員が日々行っている実習に向けた準備ともなる作業を行う。この間、通常の講義・実習・実験などは全て出席せず、農場管理に集中することで、終日・連日身体を動かす事、適切に休むことの重要性を学ぶ。	1年前後期	90	2				○	○	○	
45	○		農場管理実習2	1年次に引き続き、交代当番として7日間（うち1日相当は休暇）連続で、園芸農場の管理実習に入り、農場教員が日々行っている実習に向けた準備ともなる作業を行う。この間、通常の講義・実習・実験などは全て出席せず、農場管理に集中することで、終日・連日身体を動かす事、適切に休むことの重要性を学ぶ。	2年前後期	90	2				○	○	○	
46	○		集中実習	主に夏期長期休業期間中に実施することで、自らの熱中症など暑熱対策を心掛けると共に、同じ環境下にある果樹、野菜、花卉、作物といった植物や、乳牛、肉牛などの動物の暑熱ストレス軽減が、それらの良好な生育に重要であることを体験する期間とする。	1年前後期	90	2				○	○	○	
47	○		農業経営実習	農業経営体等における20日間の実習を通じて農業生産・流通の現場を理解する。	2年前後期	180	4				○	○	○	
48	○		JA派遣実習	JA、JA関連企業等における20日間の実習を通じて農業生産・流通の現場を理解する。農業経営体派遣実習、JA派遣実習の徐行内容は同じであるが、実習の依頼方法の一部が異なる。	2年前後期	180	4				○	○	○	
49	○		特別実習1	他の実習科目では、実施が難しい圃場型IoT機器の実演や取扱いなどの実習や、単発型の企業連携実習などから、企業・法人が求めるスキルを模索し修得の一助とする。	1年前後期	90	2				○	○	○	
50	○		特別実習2	1年次に引き続き、他の実習科目では、実施が難しい圃場型IoT機器の実演や取扱いなどの実習や、単発型の企業連携実習などから、企業・法人が求めるスキルを模索し修得を目指す。	2年前後期	135	3				○	○	○	
51	○		プロジェクト学習1	無理のない計画を組むために、必要なスキルの習得を目指す。	1年後期	60	2				○	○	○	
52	○		プロジェクト学習2	1年後期時に計画したプロジェクトについて実行し、結果についてまとめあげ発表に至ること。	2年前後期	120	4				○	○	○	

53	○		特別講座1	時勢に合わせた講師を招聘し、特別講演・講義を行うことで、講義・実習のはざま、谷間となりやすい知識や見識の修得を目指す。講演内容によって時間数が異なる場合がある。	1 年 前 後 期	30	2	○		○					
54	○		特別講座2	1年生との合同開催を主体とし、他の講義・実習のはざま、谷間となりやすい知識や見識の修得を目指すと共に、2年生特別講座として就職に直結する内容でも開講する。	2 年 前 後 期	30	2	○							
合計						54	科目	2820 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 必修科目2460単位時間の全て、選択必修科目から210単位時間、及び履修した		1学年の学期区分	2期
履修方法： 必修科目と選択必修科目を組み合わせ、毎学期履修登録を行う		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。